解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

川崎市中原区市ノ坪二九八番地二―四二〇号

株式会社アイエヌビイ

代表清算人　稲葉裕次郎

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

石川県金沢市長田二丁目二六番五号ＭＴＫ・ＳＫＹビル五〇一号

株式会社ドクターケイ

清算人　大藤美千世

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

静岡市清水区長崎九八番地の一

有限会社山田工業

清算人　山田　長二

解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

愛知県半田市旭町二丁目三二番地の三

株式会社幸隆開発

代表清算人　林　美枝

解散公告

当社は、平成二十二年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

神戸市中央区山本通一丁目七番一五―五〇一号

ジョハル　パール有限会社

代表清算人　布施ヤス子

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

鳥取県東伯郡三朝町大字三朝六四五番地一三

有限会社ＡＩＭ

清算人　杉原いちゑ

解散公告

当社は、平成二十二年三月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

岡山市中区国富二丁目一二番二三号

王子リゾート株式会社

代表清算人　安田　寛

解散公告

当社は、平成二十一年十二月二十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

長崎県佐世保市椎木町三一八番地

共立興業株式会社

代表清算人　長島　正

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日福島県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

福島県南会津郡南会津町松戸原一五六番地

財団法人たていわ農業公社

代表清算人　芳賀　恭助

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議により平成二十二年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

東京都中央区日本橋小伝馬町三番一〇号上嘉ビル二階

社団法人産業安全衛生協会

代表清算人　阿部　龍之

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月二十六日開催の臨時総会の決議により、平成二十二年四月一日解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

京都府相楽郡精華町大字北稲八間小字大路八四番地　社団法人京都フラワーセンター

代表清算人　山下　道弘

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日存立期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

奈良県吉野郡吉野町大字入野七四六番地

財団法人入野自治会

清算人　吉条　良則

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十二年二月十二日開催の理事会の議決並びに平成二十二年三月三十日鹿児島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

鹿児島県伊佐市大口里一八八八番地

伊佐市土地開発公社

清算人　隈元　新

解散公告（第二回）

当法人は、総会の決議により平成二十二年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

札幌市中央区北四条西六丁目一番地三

社団法人北海道オートリゾートネットワーク協会

清算人　宮武　清志

解散公告（第二回）

秋田県住宅供給公社は、平成二十二年三月三十一日付けで地方住宅供給公社法第三十六条第二項の規定による解散の認可を受け解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

秋田県秋田市山王四丁目一番一号

秋田県住宅供給公社

清算人　加藤　修平

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年二月十二日開催の理事会及び評議員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

群馬県前橋市田口町一四七三番地

財団法人群馬県救急医療情報センター

清算人　八木　克己

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十月二十一日開催の総会により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十二日

新潟市中央区本町通八番町一三一六

ＮＰＯ法人イエローグリーン

清算人　村木　史彦